

医師修学資金貸与制度における第2グループへの派遣調整方法の見直しについて

熊本県健康福祉部

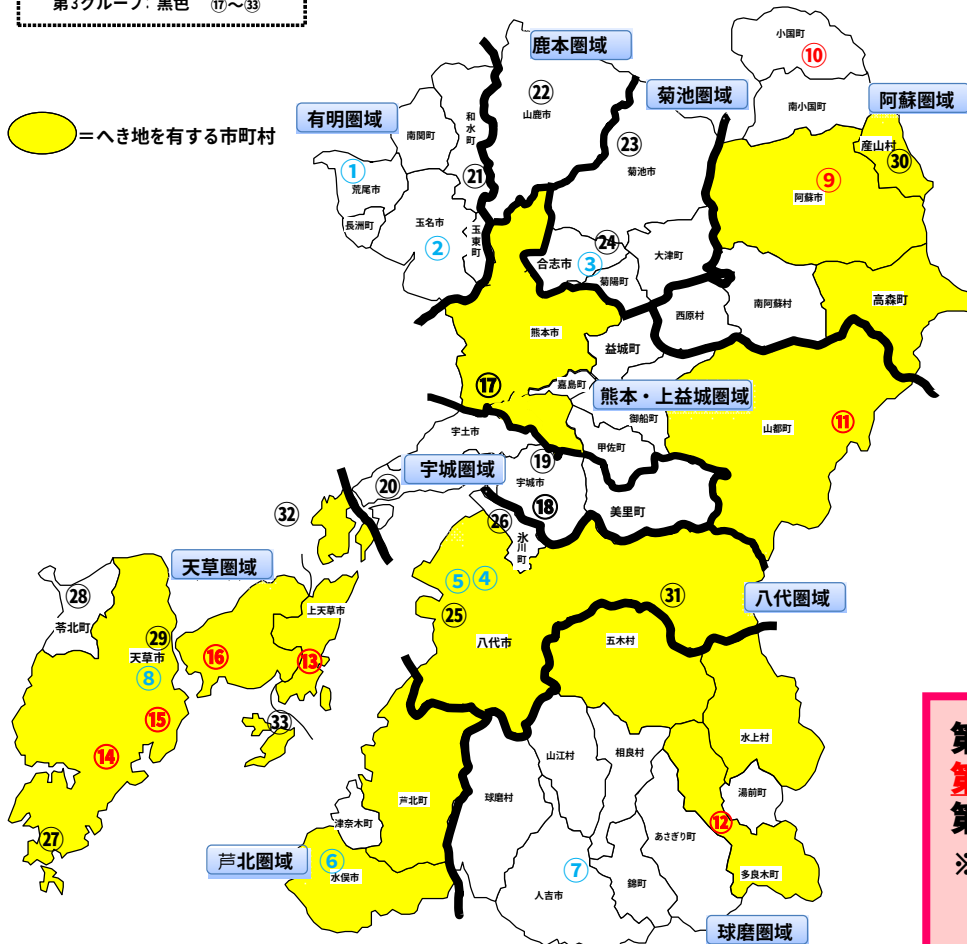
医師修学資金貸与制度（地域枠制度）

	地域枠（令和４年度以降）
対象者	熊本大学医学部医学科学学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠）入学者 ※対象 ①熊本県内の高校出身者 ②熊本県外の高校出身者（出願時において保護者が３年以上継続して熊本県内に在住している者に限る。） ※選抜は熊本大学が実施
貸与額	①入学料相当額：２８２，０００円 ②授業料相当額：５３５，８００円（年額） ③生活費相当額： ７５，０００円（月額） ※６年間の貸与総額：８，８９６，８００円
貸与期間	原則、貸与決定を受けた月（入学時）から大学の正規の修業年限を修了する日の属する月まで（６年間）
貸与定員数	８人
返還免除に必要な指定病院等での勤務期間（義務年限）	貸与期間の１．５倍に相当する期間 ＜例＞貸与期間：６年間の場合 ⇒ 義務年限：９年間
返還免除の要件	①大学卒業後、２年以内に医師の免許を取得すること。 ②医師免許取得後、直ちに条例で定める病院（県内の基幹型臨床研修病院）で臨床研修に従事すること。 ③臨床研修修了後、直ちに知事が指定する病院等に勤務すること。 ④返還免除に必要な指定病院等での勤務期間を満たすこと。 等
推奨診療科（卒業後、専門領域として選択する診療科の推奨）	地域の医療提供体制の確保に資する以下の診療科のコースを選択することを推奨 総合診療科、救急科、内科、外科、小児科、産婦人科、整形外科

修学資金貸与医師の派遣先医療機関

知事指定33医療機関

- 第1グループ: 青色 ①～⑧
 第2グループ: 赤色 ⑨～⑯
 第3グループ: 黒色 ⑰～⑳



【第1グループ】

圏域	医療機関名
有明	①有明医療センター ②くまもと県北病院
菊池	③熊本再春医療センター
八代	④熊本労災病院 ⑤熊本総合病院
芦北	⑥水俣市立総合医療センター
球磨	⑦人吉医療センター
天草	⑧天草地域医療センター

【第2グループ】

圏域	医療機関名
阿蘇	⑨阿蘇医療センター ⑩小国公立病院
上益城	⑪そよう病院
球磨	⑫公立多良木病院
天草	⑬上天草総合病院 ⑭河浦病院 ⑮新和病院 ⑯栖本病院

【第3グループ（うち病院）】

圏域	医療機関名
熊本	⑰こころの医療センター
宇城	⑱熊本南病院 ⑲こども総合療育センター ⑳済生会みすみ病院
有明	㉑和水町立病院
鹿本	㉒山鹿市民医療センター
菊池	㉓菊池都市医師会立病院 ㉔菊池病院
八代	㉕八代市医師会立病院 ㉖八代北部地域医療センター
天草	㉗牛深市民病院 ㉘苓北医師会病院 ㉙天草中央総合病院

【第3グループ（うち診療所）】

圏域	医療機関名
阿蘇	㉚産山村診療所
八代	㉛椎原診療所
天草	㉜湯島へき地診療所 ㉝御所浦診療所

第1グループ: 2年間以内
 第2グループ: 2年間以上
 第3グループ: 残りの期間

グループ間の
 順序は変更可

※第3グループのうち、診療所で勤務した期間は、第2グループで勤務した期間とみなす。

地域枠医師の派遣実績

区分	圏域名	医療機関名	R7		R6
			派遣数(人)	診療科	派遣数(人)
第1グループ	有明	有明医療センター	0		2
		くまもと県北病院	1	呼吸器内科1	0
	菊池	熊本再春医療センター	1	呼吸器内科1	2
	八代	熊本労災病院	4	脳神経内科1、消化器内科1、糖尿病・代謝・内分泌内科1、呼吸器内科1	2
		熊本総合病院	5	産婦人科1、消化器内科1、血液・膠原病・感染症内科1、腎臓内科1、消化器外科1	3
	芦北	水俣市立総合医療センター	2	脳神経内科1、消化器内科1	2
	球磨	人吉医療センター	2	麻酔科1、整形外科1	0
	天草	天草地域医療センター	3	消化器内科1、循環器内科1、小児科1	3
	小計(第1G)		18		14
第2グループ	阿蘇	阿蘇医療センター	8	腎臓内科1、脳神経外科1、泌尿器科1、呼吸器内科1、小児科2、血液・膠原病・感染症内科1、心臓血管外科1 (うち育休中1)	7
		小国公立病院	1	精神科1	1
	上益城	そよう病院	2	脳神経内科1、小児外科・移植外科1	1
	球磨	公立多良木病院	2	麻酔科1、消化器外科1	2
	天草	上天草総合病院	1	眼科1	1
		河浦病院	0		0
		新和病院	0		0
		栖本病院	1	糖尿病・代謝・内分泌内科1	1
	小計(第2G)		15		13

第2グループの中でも、熊大病院から派遣される医療機関に偏りがある

地域枠医師の派遣実績

区分	圏域名	医療機関名	R7		R6
			派遣数(人)	診療科	派遣数(人)
第3グループ	熊本	こころの医療センター	3	精神科3	1
	宇城	熊本南病院	2	総合診療科1、呼吸器内科1	1
		こども総合療育センター	1	小児科1	1
		済生会みすみ病院	0		0
	有明	和水町立病院	0		0
	鹿本	山鹿市民医療センター	2	眼科1、整形外科1	0
	菊池	菊池郡市医師会立病院	1	腎臓内科1	1
		菊池病院	1	精神科1	0
	八代	八代市医師会立病院	0		0
		八代北部地域医療センター	0		0
	天草	牛深市民病院	0		0
		苓北医師会病院	0		0
		天草中央総合病院	2	放射線科1、呼吸器内科1	1
	小計（第3G（病院））		12		5
第3グループ	阿蘇	産山村診療所	0		0
	八代	椎原診療所	0		0
	天草	湯島へき地診療所	0		1
		御所浦診療所	0		0
	小計（第3G（診療所））		0		1
合計			45		33

地域枠医師の第2グループでの義務履行状況

R7年度末時点（見込みを含む）

診療科名	地域枠医師数 (臨床研修医除く)	第2グループ 義務済者数	第2グループ 義務未済者数	備 考
総合診療科	1	1	0	
呼吸器内科	6	1	5	
消化器内科	5	0	5	
血液・膠原病内科	3	0	3	
腎臓内科	2	1	1	
糖尿病・代謝・内分泌内科	2	1	1	
循環器内科	1	0	1	
脳神経内科	3	0	3	
心臓血管外科	1	0	1	
消化器外科	4	1	3	
小児外科・移植外科	1	0	1	
小児科	5	1	4	
産婦人科	3	0	3	政策医療分野
精神科	5	3	2	
眼科	2	1	1	
泌尿器科	1	0	1	
整形外科	3	0	3	
脳神経外科	1	1	0	
麻酔科	2	1	1	
放射線科	3	0	3	
非入局者	1	1	0	
合計	55	13	42	

24%

76%

第2グループでの勤務を終えていない地域枠医師が多く、円滑な義務履行が課題

地域枠医師の第2グループへの派遣調整方法（案）

現 行	見直し案
○県及び地域医療支援機構（機構）は、医局人事説明会において、翌年度の派遣案提出方法等を説明。（6月） ○県及び機構は、地域枠医師との面談を実施。（7月～9月） ○医局は、地域枠医師の意向や医局による人材育成の方針等を踏まえ、医局人事として派遣案を作成し、機構へ提出。（10月） ○医局独自で派遣案を作成できない場合、個別に県及び機構が派遣先を調整し、医局に提案。（適宜） ○地域医療対策協議会において派遣先を決定。（3月）	ステップ①：ニーズ調査の実施（機構） 新規 ○機構は、<u>第2グループを対象に、翌年度の派遣希望数及び診療科の調査（ニーズ調査）を実施。（5月）</u> ステップ②：医局人事説明会、面談の実施（県・機構） ○県及び機構は、医局人事説明会において、<u>ニーズ調査結果を医局へ提供するとともに、翌年度の派遣案提出方法等を説明。（6月）</u> ○同左 ステップ③：医局派遣案の作成・提出（医局） ○医局は、地域枠医師の意向等に加え、<u>ニーズ調査結果を踏まえた派遣案を作成し、機構へ提出。（10月）</u> ○医局独自で派遣案を作成できない場合、<u>地域枠医師の意向やニーズ調査の結果を踏まえ、県が派遣案を作成。（10月）</u> ステップ④：医局派遣案の調整（県、医局、第2グループ） 新規 ○県は、<u>各医局及び第2グループ管理者に対し、各医療機関への派遣目安数を示し、医局派遣案調整への協力を依頼。（10月）</u> ○県は、<u>第2グループ管理者と個別に協議し、各医療機関への派遣数を調整。（11月）</u> ○県は、<u>各医療機関への派遣数調整に伴う派遣先変更について、該当する医局との協議・調整を実施。（11月）</u> ステップ⑤：派遣先の決定（県・機構） 新規 ○県及び機構は、<u>地域枠医師に翌年度の派遣先を内示し、第2グループ管理者に翌年度の派遣者を報告（以降、特別な理由がない限り変更できない）。（12月）</u> ○同左